

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和2年2月26日）

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明 |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算 |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 根室北部廃棄物処理広域連合の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 1号 | 令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算 |
| 日程第 8 | 同意第 1号 | 根室町村等公平委員会委員の選任について |

○会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明 |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算 |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 根室北部廃棄物処理広域連合の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 1号 | 令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算 |
| 日程第 8 | 同意第 1号 | 根室町村等公平委員会委員の選任について |

○出席議員（14名）

- | | |
|----------|------------|
| 1番 坂本志郎 | 2番 田中良 |
| 3番 山崎英司 | 4番 吉田智 |
| 6番 水石幸衛 | 7番 小椋哲也 |
| 8番 木嶋悦寛 | 9番 小野哲也 |
| 10番 佐藤晶 | 11番 小川悠治 |
| 13番 松村康弘 | 14番 後藤一男 |
| 15番 戸田憲悦 | 議長 16番 西原浩 |

○欠席議員（2名）

5 番 宗 形 一 輝

1 2 番 田 中 孝 幸

○出席説明員

広域連合長 曾 根 興 三
事務管理者 佐 藤 次 春
主 幹 名 畑 美津男
技 師 林 幸 市
囑託事務員 佐 藤 一 彦

副広域連合長 西 村 穰
事務局長 佐 藤 敏
係 長 西 東 仁
リサイクルセンター長 舟 橋 利 明
代表監査委員 酒 井 猛

○議会事務局出席職員

事務局長 小 島 実

事務局員 西 東 仁

○会議録署名議員

1 3 番 松 村 康 弘

1 4 番 後 藤 一 男

◎開会宣告

○議長（西原 浩君） 皆さんこんにちは。

会議に入ります前に申し上げます。今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可いたしておりますので、申し上げておきます。

ただいまより、令和2年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま、出席している議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は5番宗形議員、12番田中議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名します。

13番松村康弘議員、14番後藤一男議員、以上2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（西原 浩君） 日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第4 広域連合長から挨拶並びに提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、令和2年第1回議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年度末ということもあり大変お忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

また、例年であれば、ほかの消防とか葬祭等の連合議会と同時期に開催すれば一番よかったのですが、28日は私のやむを得ない公務事情がありまして出席できないということで、まことに申し訳ありませんけれども、本日招集させていただきました。今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、まず初めに、各施設の稼働状況について申し上げます。

ごみ処理施設の稼働状況でございますけれども、関係各町からの搬入量につきましては、前年度と同程度の1万1,800トン前後になると見込んでおります。

また、これに伴う焼却量でございますけれども、これは前年度実績を約3.1%下回りました1万1,500トン前後を見込んでおります。この差は、堆積して置いておくということで、堆積物が全くなくなりますと次に搬入されたときの処理に、混ぜて均一な燃料にするとかいろいろな作業が必要ですので、常に幾らかは堆積しておかなければならないという状況で、搬入量と処理量の差があるということでございます。

次に、リサイクルセンターの資源物の搬入量につきましてはですが、これは前年度実績を約2.1%上回りました2,010トン前後になるというふうに見込んでおります。いずれの施設も順調に稼働しているところでございます。

次に、本定例会に提出いたしました議案の概要について説明を申し上げます。

案件につきましては、議案が3件、同意が1件でございます。

議案第1号は、令和2年度の一般会計予算で、これは歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億8,320万円といたすものでございます。

諸物価の高騰や人件費の上昇など、大変厳しい予算計画でございますけれども、ごみ処理施設及びリサイクルセンターの運転管理費及び点検・補修工事などについてしっかり検討、精査を行いました結果、前年度当初予算を若干下回る経費と見込む予定でございます。

対前年度の比率でいいますと、比率で約0.98%、金額では973万円の減額で当初予算を組んだところでございます。

続きまして、議案第2号は、令和元年度の一般会計の補正予算についてでございます。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の増額を9億9,267万4,000円とするものでございます。

歳入では前年度繰越金、資源物売払収入の増額、歳出では各費目の執行残及び今後の決算見込み額の精査などによりまして、関係各町の負担金が2,613万円の減額となるものでございます。

議案第3号は、根室北部廃棄物処理広域連合の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということでございます。

これは、非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的といたしました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行することに伴いまして、職員の給与等に関し、別海町条例の規定を準用することを定めた本条例に、改正法で規定します「会計年度任用職員」の給与、報酬等に関する別海町条例を加えるものでございます。

次に、同意第1号でございますけれども、これは根室町村等公平委員会委員の選任についてでございます。

公平委員会委員は、現在3名でございますけれども、1名の方が令和2年3月31日で任期満了となりますことから、新たな方の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶並びに提

出案件の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎日程第5 議案第2号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第2号令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（佐藤 敏君） 議案第2号令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算の内容について御説明いたします。

別冊の補正予算書1ページをお開きください。

令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算（第1号）。

令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ25万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,267万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。

初めに上の表、歳入から御説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項で2,613万円の減。

3款繰越金、1項で1,772万2,000円の増。

4款諸収入、2項で815万2,000円の増。

歳入合計で、補正前の額9億9,293万円から25万6,000円を減額し、9億9,267万4,000円に改めようとするものです。

次に下の表、歳出です。

1款議会費、1項で16万8,000円の減。

2款総務費、1項から3項で9万3,000円の減。

3款衛生費、1項で5,000円の増。

歳出合計で、補正前の額9億9,293万円から25万6,000円を減額し、9億9,267万4,000円に改めようとするものです。

次に、歳入歳出予算補正事項別明細書の説明をさせていただきますが、3ページの総括は省略させていただき、5ページの歳入から説明させていただきます。

5ページをお開きください。

2、歳入です。

款項の説明は省略させていただき、目の補正額欄で御説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項、1目関係町負担金2,613万円の減は、負担金以外の歳入増額分及び歳出減額分の合計額を負担金から減額しようとするものです。なお、関係町それぞれの減額は、説明欄のとおりになっております。

3款繰越金、1項、1目繰越金1,772万2,000円の増は、前年度繰越金の額の

確定によるものです。

6ページをお開きください。

4款諸収入、2項、1目資源物売払等収入807万8,000円の増は、資源物の売り払いに係る入札の結果、見込みより高額での単価契約となりましたことから、実績及び今後の見込みを精査し、増額するものです。

2目雑入7万4,000円の増は、社会保険収入のほか、退職手当組合事前納付金の精算還付金によるものです。

次に、歳出について御説明いたします。

7ページをお開きください。

3、歳出です。

同じく、目の補正額欄で説明させていただきます。

1款議会費、1項、1目議会費16万8,000円の減は、執行残及び今後の支出見込み精査によるものです。

2款総務費、8ページ中段までです。1項、1目一般管理費、7万3,000円の減は、社会保険料率の変更に伴う共済費の増額と執行残及び今後の見込みによる旅費の減額によるものです。

8ページをお開きください。

2項、1目選挙管理委員会費8,000円の減。

3項、1目監査委員費1万2,000円の減は、いずれも執行残及び今後の支出見込みによるものです。

3款衛生費、1項、1目リサイクルセンター費、5,000円の増は、社会保険料の料率変更に伴い共済費に不足が生じるため、増額しようとするものです。

次に、補正予算給与費明細書について御説明いたします。

9ページをお開きください。

1、特別職です。

今回の補正は、給与費の報酬のみの補正です。表の最下段、比較の欄で説明させていただきます。

議員で12万8,000円の減、その他の特別職で2万円の減、比較計で14万8,000円の減となり、給与費計及び合計でも14万8,000円の減となります。

以上で、議案第2号の内容説明とさせていただきます。

○議長（西原 浩君） 議案第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、議案第2号令和元年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○議長(西原 浩君) 日程第6 議案第3号根室北部廃棄物処理広域連合の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長(佐藤 敏君) 議案第3号根室北部廃棄物処理広域連合の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についての内容を御説明いたします。

議案書は3ページです。

本条例は、広域連合の運営に関し必要な事項について、別海町条例の関係規定を準用することを定めた条例でございます。

このたびの条例改正につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行され、このことにより、これまで各地方公共団体でさまざまな方式によって任用されてきました非常勤職員につきましては、制度に基づき全国的に会計年度任用職員に移行いたします。

新たな制度では、会計年度任用職員も正職員と同様に、地方公務員法第24条第5項の規定により、給与は条例で定めなければならないこと、また、同法第25条第1項の規定により、給与は条例に基づかない限り支給することができないことから、会計年度任用職員の給与等に関する条例の整備が必要とされるところでございます。

その対応といたしまして、本条例に会計年度任用職員の給与等に関する別海町の条例を加えようとするものです。

議案の朗読は省略させていただき、議案資料で改正内容を説明させていただきます。

議案資料の1ページをお開きください。

条例の新旧対照表です。表の右側が改正前、左側が改正後です。

朱書下線部が改正の箇所、第2条第1項第9号のあとに「第10号、第2号会計年度任用職員の給与に関する条例(令和元年12月13日別海町条例第27号)」及び「第11号、第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例(令和元年12月13日別海町条例第218号)」を加えようとするものでございます。

ここで、第2号会計年度任用職員とは、改正地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員で、一週間の勤務時間が正職員と同じく38時間45分勤務する職員を、第1号会計年度任用職員とは、同法同項第1号に掲げる職員で、正職員より勤務時間が短い職員を指しているものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行するとするものでございます。

なお、資料の2ページから12ページには、準用しようとする別海町の条例を添付しております。また、13ページから29ページまでは、その条例の解説を添付しておりますが、条例及び改正の説明は省略させていただき、以上で、議案第3号の内容説明を終わります。

○議長(西原 浩君) 議案第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い

ます。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから、議案第3号根室北部廃棄物処理広域連合の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第1号

○議長(西原 浩君) 日程第7 議案第1号令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長(佐藤 敏君) 議案第1号令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算の内容を御説明いたします。

別冊の一般会計予算書1ページをお開きください。

令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算。

令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億8,320万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算。

歳入です。

1款分担金及び負担金、1項で9億7,577万3,000円。

2款使用料及び手数料、1項、2項で12万8,000円。

3款繰越金、1項で1,000円。

4款諸収入、1項、2項で729万8,000円。

歳入合計で9億8,320万円とするものです。

3ページにお進みください。

歳出です。

1款議会費、1項で67万8,000円。

2款総務費、1項から3項で3,480万5,000円。

3款衛生費、1項で7億2,915万9,000円。

4 款公債費、1 項で2 億1,555 万8,000 円。

5 款予備費、1 項で300 万円。

歳出合計で9 億8,320 万円とするものです。

次に、歳入歳出予算事項別明細書で御説明させていただきますが、5 ページの総括は省略させていただきます、歳出から説明させていただきます。

9 ページをお開きください。

3、歳出です。

款項の説明は省略させていただきます、目の欄で説明させていただきます。

1 款議会費、1 項、1 目議会費67 万8,000 円。1 万円の減は、費用弁償及び消耗品等の減額です。

10 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項、1 目一般管理費、12 ページまでです。3,421 万7,000 円で571 万4,000 円の減です。主な減額の要因といたしましては、令和2 年度から非常勤職員の社会保険料のうち、本人負担分については一般会計には組み入れず歳計外処理することに変更を予定していること及び派遣職員の変更等によるものです。

なお、議決いただきました議案第3 号の準用条例規定を適用することによりまして、節の区分に変更を生じておりますので、変更点について御説明いたします。

1 節報酬を新設し、会計年度任用職員のうちパートタイム勤務の第1 号会計年度任用職員の報酬2 名分を計上しており、皆増になっております。

また、節の変更はありませんが、2 節給料の説明欄、会計年度任用職員給につきましては、フルタイム勤務の第2 号会計年度任用職員の給料1 名分を計上しております。それに伴い、これまで7 節にごございました賃金は皆減となり廃節となっております。

13 ページをお開きください。

2 項、1 目選挙管理委員会費9 万2,000 円。

3 項、1 目監査委員費49 万6,000 円で2 万6,000 円の減は旅費の精査によるものです。

14 ページをお開きください。

3 款衛生費、1 項、1 目リサイクルセンター費、15 ページの下段までです。5,510 万5,000 円で173 万8,000 円の増は、労務単価の上昇を要因といたしまして、施設管理業務委託料の増額が主なものです。

なお、この目におきましても会計年度任用職員の任用に伴い、1 節報酬、3 節職員手当等を新設し、7 節賃金を廃節しております。

次に、15 ページにお進みください。

2 目ごみ処理施設管理費、16 ページ下段までです。6 億7,405 万4,000 円で2,764 万円の増です。増額の主な要因といたしまして、委託料と工事請負費の増が主なものです。委託料ではリサイクルセンター同様、労務単価の上昇により、施設管理業務委託料の増によるものです。また、工事請負費では、定期点検で熔融炉の熔融スラグ出口付近の耐火物が1 系、2 系ともに非常に損耗していることが確認されたため、やむを得ず両系の耐火物補修工事を計画していることによるものです。

17 ページにお進みください。

4 款交際費、1 項、1 目元金2 億1,159 万6,000 円で、2,905 万5,000 円の減。

2 目利子 3 9 6 万 2, 0 0 0 円で 4 3 0 万 3, 0 0 0 円の減。

5 款予備費、1 項、1 目予備費 3 0 0 万円で、増減はございません。

次に、歳入について御説明いたします。7 ページまでお戻りください。

2、歳入です。

同じく目の欄で御説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項、1 目関係町負担金 9 億 7, 5 7 7 万 3, 0 0 0 円で 1, 2 9 6 万 6, 0 0 0 円の減です。関係町ごとの負担額につきましては、説明欄のとおりとなっております。

2 款使用料及び手数料、1 項、1 目衛生使用料 7 万 8, 0 0 0 円。

2 項、1 目衛生手数料 5 万円で、ともに前年度からの増減はございません。

8 ページをお開きください。

3 款繰越金、1 項、1 目繰越金 1, 0 0 0 円で前年度同額です。

4 款諸収入、1 項、1 目預金利子 1 万円。

2 項、1 目資源物売却等収入 7 2 3 万円で 4 7 1 万 8, 0 0 0 円の増は、実績等の精査による増です。

2 目雑入 5 万 8, 0 0 0 円、1 4 8 万 2, 0 0 0 円の減は、歳出でも御説明いたしましたが、非常勤職員の社会保険料の本人負担分を歳計外処理に変更することによるものです。

次に 1 9 ページをお開きください。給与費明細書です。

1、特別職です。

議員及び監査委員、選挙管理委員会委員の報酬です。職員数は、議員 1 6 人、その他の特別職 6 人、計 2 2 人。給与費の報酬は議員 3 2 万円、その他の特別職 1 7 万 6, 0 0 0 円、計 4 9 万 6, 0 0 0 円で職員数、報酬ともに増減はありません。

2 0 ページをお開きください。

2、一般職です。

(1) の総括の下段、比較の欄で説明させていただきます。

来年度以降、会計年度任用職員の給与等は、常勤の職員は給料、短時間勤務の職員は報酬となり、一般職に含んでおります。職員数は常勤の会計年度任用職員 1 人、短時間勤務の会計年度任用職員は括弧内の数値となりますが、3 人の増です。給与費の報酬は、改増で 6 7 3 万 6, 0 0 0 円の増、給料で 2 2 1 万 6, 0 0 0 円の増、職員手当で 1 6 1 万 9, 0 0 0 円の増、給与費計で 1, 0 5 7 万 1, 0 0 0 円の増、共済費で 1 9 2 万 1, 0 0 0 円の増、合計で 1, 2 4 9 万 2, 0 0 0 円の増となるものです。

2 0 ページ中段から 2 1 ページの職員手当の内訳、2 2 ページ上段の (2) 給料及び職員手当の増減額の明細、2 2 ページ中段から 2 4 ページの (3) 給料及び職員手当の状況につきましては、説明を省略させていただきます。

2 5 ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

表の右側の部分、令和 2 年度中、増減見込み額の欄で御説明いたします。

令和 2 年度中、起債見込み額はございません。

令和 2 年度中、元金償還見込み額につきましては、リサイクルセンター整備事業は償還を完了しております。ごみ処理施設整備事業、2 億 1, 1 5 9 万 6, 0 0 0 円、合計で

も2億1,159万6,000円となる見込みです。

次に、1番右側の欄、令和2年度末現在高見込み額では、ごみ処理施設整備事業6,938万4,000円、合計でも6,938万4,000円となる見込みです。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

8番、木嶋議員。

○8番（木嶋悦寛君） 本予算に関連し、質問をさせていただきます。

ごみ処理施設に関してですが、年数それなりに経てきておりまして、そろそろ更新ももう視野に入ってきているのかなというふうに感じます。そのさなかでこの更新計画が立てられているのかどうか、修繕も含めて更新計画があるのかどうか伺います。

○議長（西原 浩君） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（佐藤 敏君） ただいまの木嶋議員の御質問にお答えしたいと思います。

施設建設から14年目を迎え、整備計画に着手すべき時期が到来しているということは重々認識を持っているところでございますが、施設整備計画につきましては、現在の時点で正式に決定している事項はないところでございます。

施設整備の方針は関係町の合意のもと、議会の議決を経て決定されるものではございますけれども、事務局としては現在のところ、その前段の関係町との協議をするために整備の方法、費用、補助対象の要件等、できる限り多くの情報と選択肢を御提供できるよう、現在情報収集している状況でございます。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 8番、木嶋議員。

○8番（木嶋悦寛君） 議会としては独立しておりますので、この議会で提示できるようなそういう計画というのを持っているべきであると思うし、それがいい中で関係町と調整しながらということというのは、余りにもアバウトではないかなというふうに思いますし、そうしたことというのは、本来この議会できちんと示されるべき内容であると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 木嶋議員の御質問に、事務局長の答弁に若干補足したいと思います。

もともとこの広域連合は、4町の自治体がそれぞれ力を出し合って、一つの事業に取り組もうという形で進めているものですから、事務局は今どういう形で今後更新していくことが一番各町にとって負担が少なく、より効果のある補修ができるのかということのために情報を集めている最中でして、その集まった情報を構成町である各自治体に報告をして自治体それぞれでもんでもらって、最終的には4町の首長方で共有をして、どういう方向にするかということを決めて、それを本議会に提案したいと、そういう手続を踏むべきだというふうに思っておりますので、今はまだ情報収集の段階だということでございます。

それで、どういう方法で情報収集していくかというのはいろいろなことがあると思うのですけれども、議員の皆様方もそれぞれいろいろな知識、情報も手に入っていること

と思いますので、できれば議員の皆様方からもどんどん各町の首長にも、そして連合事務局のほうにも提案をいただいて、こういう方法がより効果があるのではないかとか、費用が安く済むのではないかとというようなこと提案いただければ、それをしっかり検討し、4町の連合会にそれを提案し、検討していきたいというふうに思っております。まだまだ内容が煮詰まっているわけではないので、今の段階でできるだけの情報とそれから知識、提案をいただくことが大事なことだと思っておりますので、今後とも議員の皆様方の御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 8番、木嶋議員。

○8番（木嶋悦寛君） 各町での議会では、当然この広域の問題については取り上げるべき問題ではないとは思いますが。当然そういう仕組みにはなっていないと思っておりますので、できればこの議会の中で調査を進めていくということが正式な取り組み方なのかなというふうには理解しております。

ちょっと議会としてどう進めていったらいいのか、先輩方にも伺いながらできればいいのかと思っておりますが、そのあたりは連合長としてということではないのかな。こちらの都合にもなると思っておりますけれども、ちょっとそのあたり複雑な仕組みにはなっていると思っておりますので、うまく調整できればいいかなと思っておりますし、議会としてもそういう提言ができればいいのかなと思っているということをちょっと申し上げたかったものですから、発言させていただきました。

○議長（西原 浩君） 広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） もちろん、今、木嶋議員がおっしゃったように、正式な更新計画の認定はこの議会が最終決定権をもっているというふうには認識しております。

ただ、その前にそれぞれの町自治体において、まず、その自治体の議員方の議会の了解を得て、そしてうちの町はこういう方向で連合体の中に意見反映をしていきたいというような手続を踏んで、それらを寄せ集めて最終的にこの議会で決定するのが手順だと思いますので、まずこの議会はどう調査をするかいかについては、事務方、執行方のほうからは何も言いませんので、議員方のほうで、もしこの議会としても調査が必要だということであれば、それは私どももぜひやっていただければという思いでございます。

ただ、各町それぞれにそれぞれの町の事情、そして町の議員の方々の意見も尊重してそれぞれの案を提出していただくというふうに思っておりますので、私は4人の町長でしっかり話し合いをして最終的な案を決定していきたいという手続でいきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（西原 浩君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、議案第1号令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算を採決い

たします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 同意第1号

○議長(西原 浩君) 日程第8 同意第1号根室町村等公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長(曾根興三君) 同意第1号根室町村等公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、根室町村等公平委員会につきましては、根室振興局管内の4町が共同設置しておりまして、委員の選任につきましては、関係町が協議をして候補者を決めているところでございます。

このたび、別海町の現職でございます下川原洋さんが本年3月31日をもって任期満了となります。

このため、新たに次の方を根室町村等公平委員会委員に選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

新たな委員は、別海町別海宮舞町147番地の7にお住まいの半田雅代さんでございます。

半田さんは、昭和29年2月14日生まれの満66歳でございます。

主な経歴を申し上げますと、昭和47年3月に北海道中標津高等学校を卒業後、同年4月に別海町役場に奉職され、町民福祉課、医療給付係長、町立別海病院事務課長、同事務長、監査委員事務局長、会計管理者等を歴任され、平成26年3月に定年退職されております。同年4月からは、社会福祉法人べつかい柏の実会事務局長などを務められております。

なお、任期につきましては、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間でございます。

半田さんは、人格、識見ともに大変すぐれた方でございますので、御審議の上、ぜひ御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(西原 浩君) 同意第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、同意第1号根室町村等公平委員会委員の選任についてを採決いたします。
本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

広域連合長、挨拶。

○広域連合長（曾根興三君） 本日提案させていただきました議案3件、同意1件につきましては、速やかに御審議いただき御決定賜りまして、まことにありがとうございました。

ごみ処理施設、リサイクルセンターの運営に当たりましても、厳しい財政状況の中ではございますけれども、関係各町と一層緊密な連携を図りながら、安全で適正な運転・維持管理を行い、施設の長寿命化及び経費の削減に引き続いて努めていかなければならないこと、改めて決意をしているところでございます。

また、先ほど木嶋議員から御意見がありましたけれども、そのほかにも以前ほかの議員の方からもいろいろな提案をいただいたこともございます。できるだけ議員の皆様方のいろいろな意見を取り入れて、よりよい施設を維持し運営していくことが大事なことだと思いますので、先ほどこの議会でどうするかというのは執行権の私のほうからどうこう言うわけではありませんので、ぜひ議員の皆様方で御検討いただき、いろいろな視察をするなり施設を見てくるというようなことで、どういった方法がいいのかというようなことをより提案していただくことが、私どもにとっても大変ありがたいことだと思っております。

また新たにつくるということではないので、今ある施設を改修するということになると、おのずとその方法は限定されますけれども、経過している年数の間にまた技術も大変進歩しておりますので、当時つくった状況とは今大分状況が変わってきているということもありますので、新たな取り組み等も含めて議員の皆様方の御提案を賜りますよう、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上をもって終わります。

御苦労さまでした。

閉会 午後4時18分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 2年 月

日

署名者

広域連合議会議長

議員

議員